



神山の降臨石（磐座）

賀茂縣主だより

残暑のご挨拶

理事長 西 池 成 晃



発行所
〒603-8047
京都市北区
上賀茂本山339
賀茂別雷神社内

財団法人
賀茂縣主
同族会

残暑なお厳しい折から皆様にはおかわりなく
お過ごしのことと拝察申し上げます。

平素は同族会活動に対し深いご理解とご支援
を賜り有難く心からお礼申し上げます。

さて、本年度上期の同族会の会務についてご
報告いたします。

本年三月末日をもちまして理事、評議員等の
役員任期が満了し改選が行われ同日新たに第十
五期役員が就任いたしました。

何とぞ宜しくご鞭撻、ご支援をお願い申し上げ
ます。

この第十五期の発足に当たりその活動方針は
前期のものを引き継ぎますが、心機一転強力に
推進し定着化を図つてまいります。いまここで、
その活動方針を確認すべく再掲し常に念頭に置
きながらがんばりたいと思います。即ち基本方
針としては、

- ①会員の結束を強め同族会の主体性を強化する。
- ②同族会の組織的能力を活かし諸課題を解決
する。

③賀茂社との連携を一層強化する。
であります。

今年前半の業績をふり返つてみると、例年の賀茂社祭事へのご奉仕については、四月九日の「曲水の宴」への童子奉仕、五月一日「足汰」、五月五日「競馬」、五月十五日「賀茂祭」に夫々乗尻など所役としてご奉仕し無事に終えることが出来ました。これは偏に賀茂の大神様を始めとし神社当局と同族会の皆様のお陰であり何よりも喜ばしいことであります。

また四月二十二日(日)には第二回目の「神山社叢を守る奉仕」(今後「社叢神山奉仕祭」と呼称する)作業を実行いたしました。今回賀茂社からは宮司以下二名が参加し総勢十八名が奉仕を行いました。前回(平成十七年八月二十二日)に引き続きご降臨石(磐座)の周辺整備とくに残存雜木の間伐や地表のうず高い落葉や枯葉の除去につとめ降臨石の注連縄も更新し磐座聖域面積の拡大と整備清浄化をご奉仕いたしました。

賀茂社社頭における各神事の神靈的基盤確保
が我々賀茂氏の汗と手足で進みつつあるよう
に感じられます。

四月二十二日の当日は好天気に恵まれ、山頂
磐座に至る登山路周辺は濃い桃花色の山躑躅が
咲き乱れ何にも勝る景観であり大神様のご配慮
による自然の恵みを感じさせられるご奉仕の登
山でした。これもご報告をさせて頂きたい事柄
のひとつです。

この「奉仕祭」の位置付けについては内部の方々

から同族会の本來的事業としてやるべきだとのご意見が強く理事会、評議員会に諮りご承認を得、今後その方針に従い、初めのうちは小規模でも実行してまいります。会員の多数の方々のご参加をお願いいたしましたが、ますとともに次代を担うご子弟の参加をとくにお願いいたします。

このほか、昨年来進めてまいりました「賀茂季鷹顯彰札」は七月七日賀茂社一の鳥居東側脚座近くの芝生に「賀茂別雷神社」と「賀茂県主同族会」の共同名義で設置いたしました。

明治四年、賀茂社が國家神道化され賀茂氏の世襲的神勤が禁じられて以来百四十年間にわたり神社境内には「賀茂社家」や「賀茂県主」等の語は用いられなかつたことを考えるとき真に意義深く感じます。今後とも会員の皆様の結束と協力によりささやかな灯ではありますが、賀茂社と賀茂氏のそしてその関係の歴史を明確化する意味からもこの灯を絶やすことのないよう心からお願い申し上げます。

所役奉仕者

——社叢神山奉仕祭——

() 内は同伴者数

—曲水の宴—

田中	宮司	藤木	保誠
梅辻	諱	浦野	邦夫(二)
岡本	清信	岡本	安正(一)
西池	隆造	西池	成晃(二)
藤木	恒氏	藤木	襄治
山本	秀昭	文雄	
武久			
山本			
宗尚			

賀茂祭	忠頤 恒氏 正信 浩久 秀昭 正和 紀博 聰顯 法明 邦洋 矢尚 宗直 竜大 路本 山本 藤木 山本 西池 市	市 市 市 市 市 市 山本 岡本 本 浦本 山本 本 野	先驅後見 主水司 馬寮使 奉行属 檢非違使 使尉 山城使	先驅 主水司 馬寮使 奉行属 檢非違使 使尉 山城使
以上十三名				

『賀茂季鷹顕彰札』

建立



れている。季鷹の遺した『富士日記』は現在でもしばしば書物や中央紙に引用されて生きている。たしか二十年ほど前、富士登山での遭難があつたとき新聞のコラムに『富士日記』には既に富士登山への警告が記してあるとの記事を読んだことがある。

季鷹の素晴らしい業績があるのに拘わらずお膝元といえる賀茂の地には顕彰する掲示類が皆無であるとの指摘がなされるようになり、次いで賀茂社に建立したいという意見が平成十七年始め頃から同族会内部で興つてきました。

幸い賀茂社のご理解も得られこの七月七日に賀茂社一の鳥居東脚座近くの芝生に賀茂別雷神社と同族会との共同建立者名義で顕彰札を設置することができました。

明治四年、賀茂社家が神社から退職を余儀なくされて以来百四十年間賀茂社内からは賀茂氏の同義語は消失してしまつてゐる状態のなか、共同名義で建立し得たことは真に意義深く感じられます。また神社と賀茂氏の歴史的、文化的関係の明確化に資するとともに参詣者への情報サービス効果も生じるものと考えられます。

顕彰札の銘は藤木文雄氏の筆に成るもので次のように記してあります。

また建立に関する諸手続きや製作の一切について夫々梅辻諱氏、西池隆造氏から多大な労をたまわりましたことに対し改めて厚くお礼を申し上げたく思います。

季鷹は近世(江戸時代後期)の賀茂社祠官の中で傑出した歌人としてまた国学者としてよく知られ日本の各地に歌碑や顕彰碑が建てら

江戸後期の国学者文人で生山・雲錦などと号した正四位下安房守

江戸時代の文人 賀茂季鷹

賀茂別雷神社の創祀以来祖神の祭祀に携わつてき
た賀茂県主氏の氏人(社家)の家に宝暦四年(一七
五四)に生まれる家号は山本
有栖川宮職仁親王に仕えて寵遇され堂上派歌人と
しての素養を身につけた
十九歳のとき江戸に下り加藤千蔭 村田春海 三
島自寛ら江戸派の歌人と親しんで学事に励みつつ
安永・天明の華やかな雅俗文芸の中に身をおいて
俗文芸界にも通じた寛政の初め三十八歳の時帰
京し賀茂社に仕える帰京後は二条御幸町と上賀
茂に居を構え時々江戸にも下つて東西の文人と交
わる
和歌のほか狂歌や書にも秀でて文人墨客を中心と
して上下に交遊が広く染筆を請うものが多くた
堂上派風の技巧が目立つが知的で明解な歌風が
特色で門下に安田躬弦 斎藤彦磨 賀茂直兄 賀
茂重誠らがある
主著に萬葉集類句 伊勢物語傍注 正誤仮名遣
かりの行かひ 富士日記などのほか 門下の著し
た みあれの百草 雲錦翁家集などがある
また 文人達への贈品に酸菜(すぐき)を用いて特
産物の普及に途を拓いた逸事も残る
天保十二年(一八四二)十月九日没八十八歳墓は北
区西賀茂鎮守庵町の小谷墓地にある また北区上
賀茂竹鼻町には社家屋敷の佛を止める自邸雲錦亭
や歌仙堂が残つてゐる

賀茂別雷神社
賀茂県主同族会

中部地方の賀茂社参拝記

洛北 藤枝 藤木 文雄

一、はじめに

岐阜県犬山で大学同好の会合が開かれる機会を利用して当日と翌日の二日を掛けて賀茂注進雑記に競馬料

の庄園と書かれている美濃、尾張、三河三ヶ国の庄々にある加茂神社への巡拝を試みた。訪れた三神社とともに主神は賀茂別雷大神を祀つていて何れも寛治四年(1090)の立庄以来九一五年の星霜を経ても綿々と宮司や氏子の方々が立派に社殿、境内と祭祀を守り続け、さらに京都本社への強い帰属心を保ち続けておられる姿に感銘を覚えた。

二、参拝先

イ、岐阜県揖斐郡揖斐川町脛永(美濃

国池田郡脛長庄)加茂神社。

近鉄養老線揖斐駅下車徒歩十五分。揖斐川右岸の堤防下に鎮座。旧郷社。

余り広くは無いが境内も社殿も簡素ながら美しく管理されている。境内には老いた神木がある。祭礼は四月上旬で訪れた日には一週間前に済んだあとであった。宮司は美濃一宮

の大神神社の宮司が兼任。競馬の伝承は絶えている様子。碑に刻まれた由緒書には賀茂注進雑記の堀河天皇寄進にかかる廿二ヶ庄の内の脛長立庄と別雷神勧請の由来が述べられている。

ロ、愛知県葉栗郡木曽川町玉ノ井(尾張国葉栗郡玉ノ井庄)賀茂神社。

名鉄尾西線玉ノ井駅下車徒歩五分。

木曽川左岸の村落玉ノ井に鎮座。

広大な社叢、境内の中に古式床しい堂々たる社殿がある。末社も数社あつて、木曽川町重要文化財の神門がある。他の分霊社同様に大きな神馬の銅像がある。大きな社務所と參集殿もあつたが時刻の所為か無人であつた。

ハ、名古屋市中川区高畠(尾張国愛知郡高畠庄)。

今も町名に庄の名は残るが神社社地や社殿は失われて旧跡は不明。N H K 大河ドラマ「利家とまつ」に出てきた前田家の故地荒子荘と隣り合わせの地。なお後考を要する。従つて今回参拝は叶わず。

名古屋市営地下鉄高畠下車。

丁度当日は翌日の春の大祭に向けて、氏子総代各位が參集されていて祭礼の準備中で、多忙な作業の手を一時止めて宮司から本社や賀茂の社家、社家町のことなどに触れながら私達を皆さんに引き合わせていただいた。

宮司田畠忠祠氏が常勤されている。丁度当日は翌日の春の大祭に向けて、氏子総代各位が參集されていて祭礼の準備中で、多忙な作業の手を一時止めて宮司から本社や賀茂の社家、社家町のことなどに触れながら私達を皆さんに引き合わせていただいた。

会のあらましを紹介しておいた。

毎年氏子代表の一人が賀茂祭に代

参されるしきたりで、今は式年に準じて本殿の檜皮の葺替えの為社叢の

檜の皮をはいで準備が進められていて、また神饌の調進の方法も本社に

今回参詣した神社の内では最も隆盛を保つ神社。「神山」の社叢(六世紀初の同名の古墳がある)を背景に一間社流造の、本社と同じ結構の県指定有形文化財である本殿と拝殿を持つ。

他に、片岡、貴船の末社も立派な社殿に祀られる。また、神事に用いた仮面六面は伎楽から猿樂に移行する時期の古式を伝え豊橋市の指定文化財。馬場があつて春の大祭には競馬(六頭)が各部落代表によつて奉納される。

さらに、豊橋市が観光拠点として力を入れている菖蒲園を備え、年間十八万人に及ぶ観覧・参詣者があるという。

宮司田畠忠祠氏が常勤されている。丁度当日は翌日の春の大祭に向けて、氏子総代各位が參集されていて祭礼の準備中で、多忙な作業の手を一時止めて宮司から本社や賀茂の社家、社家町のことなどに触れながら私達を皆さんに引き合わせていただいた。

会のあらましを紹介しておいた。

毎年氏子代表の一人が賀茂祭に代

参されるしきたりで、今は式年に準

じて本殿の檜皮の葺替えの為社叢の

檜の皮をはいで準備が進められて

いて、また神饌の調進の方法も本社に

倣つて復元中の話であつた。

この様な古式の伝承は近世以来の

徳川家の深い崇敬に由来するとと思われる。松平家康は永禄十一年の遠州

出陣、天正元年の長篠出馬に先立ち当社に参詣し、大旗や御旗料を奉納

している。(これは本社祭礼に用いる

阿礼轟に通じる。伏見区中島にある

式内社で今は城南宮の境内摂社真幡寸神社の祭神の真幡寸大神とは実は

別雷神の儀仗の轟を神格化したもの。

隣の里の飛鳥田神社には別雷神を祭つ

ている)。因みに、松平家康は征夷大將軍に任じて源氏の嫡流新田氏の支

族徳川氏を名乗る前は賀茂氏を称し

ていたほどであり、密かに氏の祖神

と自覚していたのではあるまいかと

思われる。将軍に任じて後は当社に

朱印領百石を安堵している。拝殿の

神額「賀茂皇太神宮」は徳川家達公爵

の揮毫になる。

三、むすび

旅行の隙間に意図してその地の賀茂神社に参拝を続けてかなりの年数が

経つた。北は、新潟県賀茂市石河庄の青海神社を発端に、富山市任海(新保御厨)加茂神社、静岡県浜松市岡部郷

の加茂神社、福井県小浜市の宮川庄と矢代浦の加茂神社、滋賀県近江八

幡市船木庄の加茂神社、同高島郡安曇川町北船木(安曇川御厨)の若宮神社、坂田郡米原町醒ヶ井の加茂神社、京都府加茂町の加茂神社、同城陽市奈島郷の加茂神社、竹野郡網野町の加茂神社、兵庫県氷上町御油の神野神社、同揖保郡御津町室津の賀茂神社などである。その殆どの創建は寛治四年の廿二ヶ庄立庄時の勧請に遡るが、それ以前の由緒を掲げるものもある。参拝に当たつては庄園・神領との関係、祭神、神事とその伝存状況、社司の継承、社殿の様式、競馬神事の伝存などに注意し、宮司や付近の古老人の話、郷土史の史料などに注目する事にしている。立派な有形無形の文化財も遺存している。しかし、寛治の立庄からすでに九一五年余りの歳月が流れ、当初は同一であつた各神社にも固有の歴史が営まれ、またそのごの消長の差が現れている。特に、天正検地による退転は本社との関係を隔絶させ、さらに明治の神社改正と戦後の宗教法人化がそれを加速した。このためすでに廃絶した神社も見られるが、殆どの神社は現地の宮司や土地の氏子方の皆さんのがんばりで祭祀の伝統が維持され、辛うじて上賀茂本社との紐

追記、地名は訪問時のもの。そのご、市町村併によつて変更になつたものが多い。

平成十六年四月十八日記

（1）18年活動方針及び18年度予算案の件
一般会計予算案は原案に一部修正を加え可決
(2)当会入会申請者の審査
藤木宣直、市聰顕、山本浩矢各氏入会承認
(3)評議員の選任
第15期評議員候補者(常務理事会原案)
下記25名を全員賛成により可決
評議員(アイウエオ順)
市忠顕、市聰顕、市芳明
梅辻諄、浦野邦夫、岡本清紀
岡本寛、岡本安正、芝常清
西池伸弥、西池成清、西池成俊
林重明、藤木裏治、藤木保誠
堀内邦保、堀内義晃、松田一彦
山本夏雄、山本浩久、山本寛人
山本浩矢、山本正信、山本宗尚
山本裕司
以上25名(註、後日、内2名辞退、現在23名)
(4)役員候補者の選任(常務理事会原案)
理事候補者13名、監事候補者3名、顧問候補者2名を過半数(8名)の賛意を得て評議員会へ付議することを決定

- II. 第40回評議員会(出席19名、欠席2名)
平成18年3月5日
(1)第15期役員選任の件
第43回理事会で推薦された候補者(原案)どおり可決し下記選任した。
理事 岡本修、岡本清孝、岡本清信

は本社の特定の社司の神勤料の役割を果たしその分靈社は夫々特定の各流と結びついていた(例えば宮川庄は久、室・塩屋御厨は平、石見久永庄は重の流など)。戦後阿部宮司の代に至つて全国賀茂社連合が組織され紐帶復活の努力が始まつてゐるが、同族会もこの努力と無縁であつてはならないと思う。分靈社の数は神社刊行の「賀茂別雷神社由緒略記」によると五百五十二社に及ぶという。同じく丹波由良庄や撰津米谷庄のような基幹の庄園でも貴布禰新宮を勧請してゐるものも多く、賀茂社の神領に変わりはないがこの数には含まれていない。私も定命の許す限り巡回を続けたいと思つてゐるが、前途ほど遠い。同好の諸氏を募る所以である。(なお、今回参拝の各社を撮影したフィルムが写真機の不調で焼損したのは遺憾の極みである。他日再録を期したい)。

帯も保持されている。昔諸国の中園は重の流など)。戦後阿部宮司の代に至つて全国賀茂社連合が組織され紐帶復活の努力が始まつてゐるが、同族会もこの努力と無縁であつてはならないと思う。分靈社の数は神社刊行の「賀茂別雷神社由緒略記」によると五百五十二社に及ぶという。同じく丹波由良庄や撰津米谷庄のような基幹の庄園でも貴布禰新宮を勧請してゐるものが多く、賀茂社の神領に変わりはないがこの数には含まれていない。私も定命の許す限り巡回を続けたいと思つてゐるが、前途ほど遠い。同好の諸氏を募る所以である。(なお、今回参拝の各社を撮影したフィルムが写真機の不調で焼損したのは遺憾の極みである。他日再録を期したい)。

- V. 第45回理事会(出席13名)
平成18年6月11日
(1)平成17年度事業及び収支決算各報告に基づく議案等を下記議決、承認した
(1-1)平成17年度決算(原案どおり)可決
(1-2)事業報告(藤木琢也常務理事による)
下記承認
①賀茂禰宜神主系図並びに関係資料の曝涼、公開(17/7/31)。
②競馬会神事、葵祭(5/15)、曲水の宴(4/10)、久我神社の春秋例祭(4/1、11/1)、笠懸神事(9/4)等への参列、奉仕。
③祖先祭(10/30)の斎行。
④助成金募金の実施。
⑤重文「賀茂禰宜神主系図」及び「上賀茂古地図」のデジタル保存用撮影を(17/9/24~26)在実1000年祭記念事業として実施。
⑥「神山社叢のお守り」を神社と共同で(8/21)21名の参加で磐座を整地清掃。
⑦合同事務局会議を7回開催し会務推進等。
(2)新役員担当業務の件
役付理事の会務分掌及び担当業務の委嘱事項を全員異議無く可決した。
(3)平成18年度系図曝涼展観実施の件
18年7月30日(日)従前通りに実施する。
(4)「神山・社叢を守る」奉仕の件
今後「社叢神山奉仕祭」と称し、年2回神社との合同斎行を全員賛同した。
(5)その他
①岡本茂孝氏からの入会申請は、有資格者として承認された。
②「第15期役員と表記する」ことについて
本團15期(1期3年)を迎えたことと有期就任の趣旨を明確にするため。

会務報告

I. 第43回理事会(出席9名、欠席1名) 平成18年2月19日

- (1)18年活動方針及び18年度予算案の件
一般会計予算案は原案に一部修正を加え可決
(2)当会入会申請者の審査
藤木宣直、市聰顕、山本浩矢各氏入会承認

- (3)評議員の選任
第15期評議員候補者(常務理事会原案)
下記25名を全員賛成により可決

- 評議員(アイウエオ順)
市忠顕、市聰顕、市芳明
梅辻諄、浦野邦夫、岡本清紀
岡本寛、岡本安正、芝常清
西池伸弥、西池成清、西池成俊
林重明、藤木裏治、藤木保誠
堀内邦保、堀内義晃、松田一彦
山本夏雄、山本浩久、山本寛人
山本浩矢、山本正信、山本宗尚
山本裕司
以上25名(註、後日、内2名辞退、現在23名)

- (4)役員候補者の選任(常務理事会原案)
理事候補者13名、監事候補者3名、顧問候補者2名を過半数(8名)の賛意を得て評議員会へ付議することを決定

II. 第40回評議員会(出席19名、欠席2名) 平成18年3月5日

- (1)第15期役員選任の件
第43回理事会で推薦された候補者(原案)どおり可決し下記選任した。

- 理事 岡本修、岡本清孝、岡本清信

岡本英利、西池恒氏、西池成晃、藤木琢也、藤木秀昭、堀川潤
西池隆造、藤木文雄、堀内保丸、以上13名
監事

北大路元顕、戸田保輝、松田一雄
以上3名

顧問
市和聰、藤木光男、以上2名

(2)新規入会申請者の承認の件
43回理事会事録の通り承認

III. 第44回理事会(出席13名) 平成18年4月2日

(1)第15期役付き理事の互選
互選の結果

理事長 西池成晃、副理事長 藤木文雄、常務理事 藤木琢也(会計)及び山本武久(庶務)の各氏を選任した。

(2)理事である合同事務局員の選出
上記役付き理事4名のほか西池隆造、岡本清信各理事が選任された。

IV. 第41回評議員会(出席22名) 平成18年6月4日

(1)平成17年度事業報告及び収支決算報告の件

西池理事長及び藤木常務理事から説明があり(詳細は第45回理事会事録参照)審議の結果、異議無く全員の賛成を得た。

(2)第15期就任役員報告の件
(役付理事4名、評議員23名)議長より報告あり、全員承認した。

(3)評議員である合同事務局員選任の件

議長より説明の上、7名(市忠顕、梅辻諄、浦野邦夫、岡本安正、山本夏雄、山本浩久、山本正信 各氏)が推薦され、全員の承認を得た。

(4)合同事務局全メンバーの報告

市忠顕、西池隆造、山本武久
西池恒氏、藤木琢也、山本浩久
岡本聰信、藤木文雄、山本浩久
岡本寛、藤木安正、山本夏雄
西池成晃、藤木秀昭、山本正信
梅辻諄、藤木琢也、山本正信
浦野邦夫、西池成晃、山本浩久

平成18年後半会務

[1]会議予定(場所:賀茂社)

- (1)評議員会:第42回会議
10月8日(日) 13:30から
- (2)理事会:第46回会議
10月15日(日) 13:30から
- (3)合同事務局会議:(13:30から)
7月16日(日)第58回会議(済み)
9月10日(日)第59回会議
12月12日(日)第60回会議

[2]関東支部総会

7月8日(土)13:30
場所:品川区きゅり庵(済み)

[3]行事予定

- (1)系図曝涼
7月30日(日)10:00
場所:賀茂社勅使殿(済み)
- (2)祖先祭
10月29日(日)10:00
場所:賀茂社勅使殿
- (3)社叢神山奉仕祭
11月26日(日)11:30
集合場所:賀茂社西ノ鳥居前
[予備日12月3日(日)同上](以上)

○本号の発行も危ぶみつつようやくこぎつけました。おそれなり申し訳なくお詫び申し上げます。
三月二十九日の役員改選により第十五期の役員に就任いたしましたとともに「賀茂縣主だより」の編集にも当たることになりました。ご鞭撻下さいますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

○今後編集業務も標準化、省力化をしてゆきたく考えております。これもご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○皆様、どうぞ振るつて投稿してください。お待ちしてい

ます。(神鳴子)

編集後記

一、シンポジウム 「上賀茂の文化を語る」	日時 平成十八年十月七日(土)	午後一時三〇分より
二、梅辻家特別公開(主催 同前)	場所 大谷大学 一一一三教室	テーク「賀茂季鷹とその時代」
三、賀茂季鷹歌碑除幕式	主催 同実行委員会・同族会	
九月二十八日(木)午後一時三〇分	十一月十九日(日)午前十時	

問合せは梅辻まで

歴史勉強会だより

梅辻 謙

参加者募集案内

第3回(H18秋季)
『社叢神山奉仕祭』



▲第2回神山奉仕 宮司を囲んで全員写真

(財)賀茂県主同族会

1. 開催日時:平成18年11月26日(日)11:30(雨天の場合は12/3日)。なお、11/26を延期する場合は11/25午前中に連絡します)
2. 11:30 集合場所:賀茂社 西の鳥居前(各自昼食を終えておく)。参加者:会員有志、会員の家族(中学生以上の男女)。
3. 11:45 お祓い、本殿参拝。
4. 12:15 開催挨拶及び概要説明等:
宮司挨拶、概要(趣旨、聖域、作業組織、作業要領、安全確保)。
5. 12:45 現地向け出発:バス(市バス、京都バス)またはタクシーフリーパス。
6. 13:30 現地でのお祓い:磐座へ、奉仕者へ。
7. 13:40 磐座周囲整備作業:磐座を中心に約300坪。
8. 15:30 作業終了報告祭:注連縄張り(神社指導)、奉仕完了奉告祭。
9. 15:45 下山、シャワー、アンケート、散会。
10. その他作業に関する要・注意点:
 - (1)聖域であることを十分理解して作業すること。タバコ、火気禁止。
 - (2)作業組織:リーダー、幹事、東面、西面、南面、北面各班(別図)。
 - (3)安全作業方法:1人の作業半径は約2メートル保持(詳細は別紙)。
 - (4)服装:軽装、ズック靴、軍手、手拭、お茶、ゴミ袋。
 - (5)各自持参用具:折畳み式鋸(今回は5φ(cm)以下の雑木のみを伐る)鎌、手鋸、携帯電話、神山地図、磁石等。
 - (6)その他の装備:救急薬、法被(神社から借用?)、同族会紋章旗。
 - (7)撮影:同族会広報誌掲載分のみ可(素人記録写真のみ)。
 - (8)参加の連絡:11月19日までに西池成晃へ。

Phone & fax 078-592-4634
または Email: Whochitei@aol.com

11. 備考:

- (1)神山の高さは公道レベルから約195メートル。
- (2)交通:京都市バス(220円)または京都バス
(上賀茂神社前から京都産業大学前間160円)、タクシーでワンメータ。
- (3)費用:実費個人負担(将来は会費制を検討)(以上)